

2025 年第 198 號法律公告

《2025 年強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) (修訂) (第 6 號) 公告》

(由財經事務及庫務局局長根據《強制性公積金計劃條例》(第 485 章) 第 19N 條作出)

1. 生效日期
- 本公告自 2025 年 11 月 6 日起實施。
2. 修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》
- 《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》(第 485 章，附屬法例 N) 現予修訂，修訂方式列於第 3 條。
3. 修訂附表
- 附表——
- 加入
- “18. 宏利環球精選 (強積金) 計劃

2025 年 11 月 6 日
19. 富達退休集成信託

2025 年 12 月 30 日
- 20 海通 MPF 退休金

2025 年 12 月 30 日
21. 恒生強積金智選計劃

2026 年 1 月 29 日

22. 滙豐強積金智選計劃

2026 年 1 月 29 日”。

財經事務及庫務局局長
許正宇

2025 年 9 月 8 日

註釋

本公告修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》(第 485 章，附屬法例 N)——

- (a) 指明 2025 年 11 月 6 日為《強制性公積金計劃條例》(第 485 章) 第 19M(1) 條 (**第 19M(1) 條**) 開始就宏利環球精選 (強積金) 計劃的核准受託人的職能 (不屬該條例第 19M(4) 條所界定的特定職能 (**特定職能**) 者) 而適用於該受託人的日期；
- (b) 指明 2025 年 12 月 30 日為第 19M(1) 條開始就以下各個公積金計劃的核准受託人的職能 (不屬特定職能者) 而適用於該受託人的日期——
 - (i) 富達退休集成信託；
 - (ii) 海通 MPF 退休金；及
- (c) 指明 2026 年 1 月 29 日為第 19M(1) 條開始就以下各個公積金計劃的核准受託人的職能 (不屬特定職能者) 而適用於該受託人的日期——
 - (i) 恒生強積金智選計劃；
 - (ii) 滙豐強積金智選計劃。